

Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

**『MAXIS米国株式(S&P500)上場投信』
 『MAXIS米国株式(S&P500)上場投信(為替ヘッジあり)』
 信託報酬率の引き下げを実施**

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{よこかわ すなお} 横川 直)は以下2本のETF(上場投資信託)について2022年3月31日より、信託報酬率の引き下げを実施することをお知らせいたします。

ファンド名	銘柄コード	(2022年3月11日現在)		信託報酬率(年率)	
		投資リスク	手続・手数料等	変更前	変更後
MAXIS米国株式(S&P500)上場投信	2558	■	■	0.0858%以内 → 0.077%以内 (0.078%以内 → 0.07%以内)	
MAXIS米国株式(S&P500)上場投信 (為替ヘッジあり)	2630	■	■		

*カッコ内の表記は税抜

(注)「運用管理費用(信託報酬)の総額」は、「信託報酬率」とは別途、有価証券の貸付の指図を行った場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55%(税抜50%)以内の額がかかります。また、「投資者が信託財産で間接的に負担する費用」は、「運用管理費用(信託報酬)の総額」とは別途、「その他の費用・手数料」もかかります。詳しくは交付目論見書の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

三菱UFJ国際投信は、より一層、商品開発力と運用力に磨きをかけ、お客さまの多様なニーズと信頼にお応えしてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

- 当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。取引所を通してお取引される際は、各証券会社が交付する上場有価証券等書面の内容を必ずご確認ください。なお、販売会社において、購入・換金申込をされる際は、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により当ファンドの有価証券届出書を2022年3月11日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。なお、有価証券届出書の届出の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。

以上